

令和7年度第2回平塚市在宅医療介護連携推進協議会会議記録

日 時 令和7年11月13日（木） 14時00分～14時45分

場 所 平塚市役所本館 619会議室 オンライン

出席者

○ 委員12名

内門委員、倉田委員、児玉委員、三觜委員、望月委員、升井委員、稻瀬委員、杉木委員、遠藤委員、江成委員、岩崎委員、石原委員

○ 事務局5名

田中福祉部長、五島地域包括ケア推進課長、鈴木医療・介護連携推進担当長、宮下主査、阿部会計年度任用職員

○ 平塚市在宅医療・介護連携支援センター3名

石井氏、樋口氏、泉谷氏

○ 審議事項（2）の意見・説明者

平塚市民病院 薬診療部長兼救急科部長兼救急外科部長兼栄養科部長

○ 傍聴者1名

開 会

1 福祉部長あいさつ

2 審議事項

○ 定足数充足及び傍聴人1人

<以下、進行は会長>

○ 審議事項（1）令和7年度平塚市在宅医療・介護連携推進事業の前期取組結果について

<事務局>

資料1に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<会長>

医師会、歯科医師会、薬剤師会からの御意見や御質問等を伺いたい。

<委員>

B C Pについて、普及がまだまだ進んでいないところがあるので引き続き推進に向けて啓発をしていただきたいのと、medical B.I.G netについて、横のつながりで活用しなくてもできている場合もあるが、利用の推進を引き続き進めていただきたいと思う。

<委員>

②番目の「対応策の実施」について、今回薬剤師会で、YouTubeチャンネル「介護サービスのあれこれ in ひらつか」というテーマで作成され、第1回の会議の時に平塚市から次回歯科医師会（訪問歯科診療）の方で、という提案をいただいたので準備を始めている。

今後、平塚市と細かく打ち合わせをさせていただきたいと思っている。

<委員>

薬剤師会が YouTube で居宅療養管理指導や訪問薬剤管理指導の動画を作成させていただいたので、少しでも多くの方に認識していただければと思う。

<会長>

では、審議事項（1）はこれで終わりにします。

2 審議事項（2）高齢者施設救急検討会議及び令和元年から休止している高齢者施設からの救急搬送に関する取組みの継続について

<事務局>

資料2に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<市民病院診療部長>

ここで、内容について少し補足を含め、話をさせていただく。

DNAR (do not attempt resuscitation : 患者本人または患者の利益にかかる代理者の意思決定をうけて心肺蘇生法をおこなわないこと) の患者さんに関して言うと、在宅で診ていただいている患者さんは、医師会の先生方や訪問看護の方々が頑張ってくださり、搬送されてくることはないが、施設で心停止になって救急搬送されてくるというケースは今でも時々ある。その時に DNAR の同意書を持参してくれるが、施設の理事長さん等が説明している同意書であって、心肺蘇生を実施することのメリット、デメリットの同意書ではなく、書面のような感じで持って来られるので、我々としては、それを扱うと死因が不明であるという状況になるため、異常死という形になってしまふ。そうなるとルール上警察に紹介せざるを得なくなり、御家族からは何で警察なのか、と言われることがしばしば起ころる。高齢者施設からの救急搬送は、整備する必要があると思っている。

また、DNAR でも肺炎の治療をして欲しいという希望があれば、もちろん治療はするが、中には「治療はもういいです」という方もおられるので、その辺の交通整理は必要なのかなと思う。特別養護老人ホームに配置されている先生方というのは、医療保険ではなく介護保険上の配置なので、いわゆる処方ぐらいしかできないことも承知しているので、その辺のことについては、色々な立場の方々でディスカッションをして方向性が見つけられるといいと思っている。前回の「高齢者施設救急検討会議」と「平塚市高齢者施設の救急対応に関する情報交換会」の時もワーキンググループを作つて引き継ぎましょうという話になっていたと理解している。

<事務局>

ワーキンググループについては、こちらの協議会ではなく、また別に作らなければならぬと考えている。この協議会では、そのようなワーキンググループで出来上がってきたものを協議するということにさせていただきたいと思っている。

資料の2ページ目に平塚市在宅医療介護連携推進協議会が「高齢者施設救急検討会議」、「平塚市高齢者施設の救急対応に関する情報交換会」の2つの会を引き継ぐ理由を載せてあるが、2つの会がこれまで行ってきたことを協議していくことについて、共有を

させていただきたい。

<会長>

それでは、高齢者施設の救急対応に関する課題について、また、日頃から思っていること等があれば伺いたい。

<委員>

施設の中で DNAR の承諾が得られているということであるが、実際にその書面を見ると、これは果たして法的に有効なのかという不安なところがあり、この書面で本当に DNAR 対応していいのだろうか、ということを感じている。

当院でも、DNAR の扱いは非常にデリケートで、まだそれに対応する指針やマニュアルが完全には整備されていない程デリケートな話であるにもかかわらず、一般的な介護施設等で A4 の紙一枚のものが DNAR の承諾書のような形で取り扱われているというところに、非常に危機感を感じている。

<委員>

やはり大きな問題で、ワーキンググループを実践的なところに入れるとしても、この協議会で取り扱うことは妥当だと思っている。

日頃思っていることとしては、現場で色々聞いてみたが、情報が十分ではないことが多いということ。具体的には、救急車で施設から病院に来られる際、施設の方が同乗してくれるケースはある程度情報が得られるのでいいが、家族が間に合わずに本人だけが来るとなった場合、全く情報がないというのは日常的に困るというような話はある。

<市民病院診療部長>

我々だけで考えるのではなく、多職種で連携してみんなでいい形を作り、また市民に関わることなので是非行政の方も含めてやっていければ一番いいのかなと思っている。

<会長>

当協議会は、今後「高齢者施設救急検討会議」及び「平塚市高齢者施設の救急対応に関する情報交換会」の2つの会を引き継いでいくことになった。

3 報告事項（1）平塚市在宅医療・介護連携支援センター運営について

<平塚市在宅医療・介護連携支援センター>

資料3に基づき、説明を行った。

<会長>

今後開催してほしい研修や講習、多職種連携事業等があれば伺いたい。

<委員>

最近病院とのやり取りをする機会が増えている。相談される年代も幅広くなっていることもあり、支援が難しい面から介護できること、医療できること、この辺りに関する研修等があると有難いと思う。

<委員>

精神疾患を持つ方が多くいらっしゃるが、医療機関にかかっていない方が多い。医療機関との連携はとても大切だと思っていて、やはり安全に医療に繋がる多職種の連携が大切

になってくると感じている。特に、夜間や休日の相談もあり、そこの対応について、どういう資源があるのか、どこと連携したら良いのかなど、連携の整備等がわかるような研修や講習を受けたいと思っている。

<委員>

先程の連携支援センターの説明の中で、若年のがん患者の支援について、平塚市はそういった支援について体制が整っていないような話があったが、今後市の方で進めていく方向にあるのかどうか、伺いたい。

<事務局>

若年のがん患者の支援については、健康課が所管となるが、健康課の方でも現在のところは予算立てや検討するといった実践には至っていない状況にある。

<会長>

それでは報告事項（1）については、終わりにします。

4 その他（1）今後の予定について

<事務局>

次回の開催は3月12日頃。

オンライン開催

◎ 意見・質問

なし

閉会

以 上